お知らせ

12月議会定例会

一般質問に6名の議員が登壇し、町の課題を提起

◆12月議会定例会開催

12月議会定例会が左表の日程で開催されます。今回の定例会には、同意2件、専決処分事項の承認1件、条例制定議案4件、条例の改正議案8件、条例廃止議案1件、東毛広域市町村圏振興整備組合関係議案3件、補正予算議案4件を含めた23議案が審議される予定です。

議会初日には各種議案を審議決定したのち、補正予算関係議案については予算決算常任委員会へ付託されます。

一般質問には、6名の議員が登壇し、一問一答方式で行財政全般にわたり一般質問を行います。また会期中に各種常任委員会で町が抱えている課題について、事業テーマをしぼり込んで所管事務調査を実施します。

最終日の17日には、閉会中の継続調査・審査の決定を行い、10日間開催予定の12月議会定例会は閉会になります。

日次	期日	会議名	開議時刻	事　項
1日	12月8日(月)	本会議 委員会	午前9時 終了後	定例会(初日) 補正予算審議
2日	12月9日(火)	本会議	午前9時	一般質問（6人） 補正予算採決
3日	12月10日(水)	委員会	午前9時	総務文教福祉常任委員会 (所管事務調査)
4日	12月11日(木)	委員会	午前9時	産業建設生活常任委員会 (所管事務調査)
5日	12月12日(金)	休会		自宅審議
6日	12月13日(土)	休日		
7日	12月14日(日)	休日		(衆議院議員選挙 投開票日)
8日	12月15日(月)	休会		自宅審議
9日	12月16日(火)	休会		自宅審議
10日	12月17日(水)	本会議	午前9時	定例会（最終日）

◆一般質問通告者、質問要旨

一般質問の通告者及び質問要旨は以下のとおりです。ぜひ、町議会へご来場ください。

森田義昭議員（9時～）
①安全な通学路確保について
②広域水道企業団について

青木秀夫議員（10時15分～）
①町長の選挙公約である「合併への取り組み」について
②少子高齢化、人口減少社会を見据えての行政運営について

今村好市議員（11時30分～）
①平成27年度予算編成方針について　②平成27年度新規、重点事業について　③地方創生事業について

延山宗一議員（13時30分～）
①資源化センター跡施設の利用計画について　②町営駐車場の防犯対策について　③広域水道事業について

小森谷幸雄議員（14時45分～）
①重要文化的景観選定後における町の取り組みについて
②ラムサール条約湿地登録後の渡良瀬遊水地の利活用について　③板倉町観光振興計画の推進体制について

荒井英世議員（16時00分～）
①地域包括ケアシステムについて　②全町的健康づくり推進のための施策について　③学校における安全確保について

▼質問者の時間を参考に、自由に傍聴してください。

問合せ　庶務議事係
内線511

工業統計調査を実施

工業統計調査が従業員4人以上の全ての製造事業所を対象に、12月31日現在で全国一斉に実施されます。

この調査は、我が国における工業の実態を明らかにすることを目的として実施される政府の重要な調査で、統計法に基づく報告義務のある基幹統計調査です。

調査の結果は中小企業施策や地域振興など、国及び地域行政施策のための基礎資料として利用されます。

調査方法は、知事から委嘱された統計調査員が製造事業所を直接訪問して調査票の記入をお願いし、記入した調査票を回収します（一部の事業所では経済産業省から調査票が郵送されます）。

調査票にご記入いただいた内容は、統計作成の目的以外（税の資料など）に使用することは絶対にありません。

調査の趣旨・必要性をご理解いただき、ご回答をよろしくお願いします。

なお、記入方法などについてご不明な点がありましたら、お問い合わせください。

問合せ　情報広報係
内線151

お知らせ

役場臨時職員募集

平成27年度の臨時職員を募集

希望者は期日までに臨時職員登録申込書を提出してください。応募者の中から面接などを実施し、採用者を決定します。

募集職種　○保育士（保育士・幼稚園教諭の有資格者）○調理員、図書事務員、用務員、一般事務補助職員など

賃金　○月給142,300円～　※職種により異なります。

勤務時間　月～金曜日（原則）午前8時30分～午後5時15分

受付期限　平成27年1月16日(金)

提出書類　臨時職員登録申込書　※申込書は総務課及び各公民館にあります。また、町ホームページからダウンロードできます。
URL http://www.town.itakura.gunma.jp/

申込先・問合せ　秘書人事係
内線113

お知らせ

魅力あるコミュニティ助成事業

第19区区民会館の屋根を改修

（公財）群馬県市町村振興協会が市町村振興宝くじ（サマージャンボ宝くじ）の交付金等を財源として地域コミュニティ活動に必要な施設整備を支援する「魅力あるコミュニティ助成事業」を活用して、第19区区民会館の屋根を改修しました。全国で発売される宝くじの収益金の一部は、こうした地域の健全な発展のために使われています。

↓屋根を改修した第19区区民会館

問合せ　行政安全係
内線121

お知らせ

国民健康保険

70歳未満の人の自己負担限度額が変更

医療費の自己負担が高額になったときは、自己負担限度額を超えた分が高額療養費として支給されます。

平成27年1月診療分から、70歳未満の人の自己負担限度額が5区分（ア～オ）に細分化されます。70歳以上の人の限度額は変更ありません。

また、有効期限が平成26年12月31日の限度額適用認定証をお持ちのかたで、平成27年1月以降も限度額適用認定証が必要な場合は再度申請をお願いします。

申請に必要なもの
○国民健康保険証
○認印

問合せ　保険医療係
内線326

平成27年1月診療分からの70歳未満の人の自己負担限度額（月額）

新区分		所得要件	3回目まで	4回目以降
上位所得者	ア	基礎控除後の所得が901万円を超える世帯	252,600円＋（総医療費－842,000円）×1％	140,100円
	イ	基礎控除後の所得が600万円を超え901万円以下の世帯	167,400円＋（総医療費－558,000円）×1％	93,000円
一般	ウ	基礎控除後の所得が210万円を超え600万円以下の世帯	80,100円＋（総医療費－267,000円）×1％	44,400円
	エ	基礎控除後の所得が210万円以下の世帯	57,600円	
非課税	オ	市町村民税非課税世帯	35,400円	24,600円

※過去12カ月間に、同じ世帯で高額療養費の支給が4回以上あった場合、4回目以降の限度額が変わります。

『ゆるキャラ(R)グランプリ2014』終了

『ゆるキャラ（R）グランプリ2014』が終了し、最終結果が発表されました。

◎「いたくらん」最終結果

【獲得ポイント】
13,630pt

【総合ランキング】
218位／1,699体

【ご当地ランキング】
165位／1,168体

初エントリーにもかかわらず善戦できたのは、皆さんのあたたかい応援のおかげです。これからも板倉町を盛り上げるため、そして、皆さんにもっともっと愛されるキャラクターになれるようにがんばります！

◎最終結果の詳細は、ゆるキャラ（R）グランプリ公式サイトをご確認ください。

問合せ　産業政策係
70-4040
〈ゆるキャラ（R）グランプリ公式サイト〉
URL http://www.yurugp.jp/